

令和6年9月県議会定例会提出議案の概要

1 予算案の概要

今回の補正は、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について、措置するものです。

補正額は、

一 般 会 計	1 4 2 億 2, 6 6 3 万 4 千 円
公 営 企 業 会 計	8, 0 6 3 万 3 千 円

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、6, 7 6 0 億 9, 0 9 8 万 5 千 円 となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国 庫 支 出 金	5 億 3, 0 3 2 万 7 千 円
繰 入 金	△ 1 億 1, 5 4 7 万 1 千 円
繰 越 金	1 3 4 億 8, 5 8 9 万 9 千 円
諸 収 入	1 億 3, 9 3 7 万 9 千 円
県 債	1 億 8, 6 5 0 万 円

です。

なお、今回の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

一 般 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

款 別	補正前の額	今回補正額	計
総 務 費	55,938,561	13,401,637	69,340,198
民 生 費	101,114,384	2,332	101,116,716
衛 生 費	29,351,031	231,803	29,582,834
農 林 水 産 業 費	54,232,670	374,862	54,607,532
土 木 費	73,102,623	216,000	73,318,623
一 般 会 計 合 計	661,864,351	14,226,634	676,090,985

公 営 企 業 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	今回補正額	計
電 気 事 業	11,086,286	80,633	11,166,919
公 営 企 業 会 計 合 計	68,699,494	80,633	68,780,127

○ 補助公共・交付金事業

(単位:千円)

事業名	補正前の額	今回補正額	計
治山事業	2,704,655	214,796	2,919,451
合計	57,703,162	214,796	57,917,958

○ 県単公共事業

(単位:千円)

事業名	補正前の額	今回補正額	計
河川事業	5,449,383	216,000	5,665,383
合計	18,726,975	216,000	18,942,975

公共計	102,078,656	430,796	102,509,452
-----	-------------	---------	-------------

○ 主な事業

- ・ 東京ビル再整備事業(財産総合管理課) 154,804千円
(補正後:498,411千円)

解体工事に係るアスベスト処理等の追加工事や物価上昇等に伴う工事費の増加に対応するための経費

- ② 介護現場におけるICT導入支援事業(長寿介護課) 93,544千円
(補正後:213,800千円)

介護保険事業所等に対して、介護ソフトの導入など働きやすい職場環境整備に要する費用の補助等を行うための経費

- ② 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業(長寿介護課) 119,961千円
(補正後:255,200千円)

介護保険事業所等に対して、介護ロボットの導入など働きやすい職場環境整備に要する費用を補助するための経費

- ③ 宮崎牛需要創出緊急対策事業(畜産振興課) 27,820千円

J A宮崎経済連に対する宮崎牛の県民向け消費拡大キャンペーン等に要する費用の補助や、新規市場(イスラム圏)への輸出促進等を行うための経費

○ 主な事業のつづき

- ⑧ 宮崎県和子牛資質向上緊急対策事業(畜産振興課) 73,500千円
和牛繁殖農家に対して、生産性の低下した母牛の更新に要する費用の補助等を行うための経費

2 特別議案の概要

【条例3件】

○ 議案第4号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（道路保全課）

総務省令の改正により、郵便料金に変更されることに伴い、道路占用料の未納者に対する督促手数料について改正を行うものである。

○ 議案第5号 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 （県警本部総合管理課）

地方警察職員が災害警備等の作業に従事した際に支給される特殊勤務手当の額を引き上げるため、関係規定の改正を行うものである。

○ 議案第6号 宮崎県中小企業者等向け融資に係る損失補償に関する条例の一部を改正する条例（商工政策課経営金融支援室）

宮崎県信用保証協会が県と損失補償契約を締結した上で行う中小企業者等の債務保証に関し、同協会による求償権の放棄等を承認した際の議会への報告規定を整備するものである。

【条例以外 14 件】

○ **議案第 7 号 工事請負契約の締結について（財産総合管理課）**

環境配慮型県庁立体駐車場整備事業の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

契約の目的 環境配慮型県庁立体駐車場整備事業
契約の金額 1, 441, 000, 000 円
契約の相手方 坂下・戸高・ごとう・オープランニング事業共同企業体

○ **議案第 8 号 工事請負契約の変更について（道路建設課）**

防災・安全社会資本整備交付金事業国道 327 号佐土の谷工区（仮称）3 号トンネル工事（1 工区）の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

	（変更前）	（変更後）
契約金額	1, 799, 024, 719 円	2, 021, 842, 536 円
契約期間	契約発効の日から令和 7 年 3 月 25 日まで	契約発効の日から令和 8 年 3 月 25 日まで

○ **議案第 9 号 公安委員会委員の任命の同意について（人事課）**

公安委員会委員について、別紙の者を任命するにあたり、警察法第 39 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものである。

○ **議案第 10 号及び第 11 号 教育委員会委員の任命の同意について（人事課）**

教育委員会委員について、別紙の者を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものである。

○ **議案第 12 号から第 20 号 公害審査会委員の任命の同意について（人事課）**

公害審査会委員について、別紙の者を任命するにあたり、公害紛争処理法第 16 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものである。

【報告承認 1 件】

○ 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（財政課）

議会において議決すべき次の事件を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したことについて、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求めるものである。

令和 6 年度宮崎県一般会計補正予算（第 3 号）

宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙に伴う補正

補正額	38,937 千円
補正後	661,864,351 千円

（専決年月日 令和 6 年 7 月 24 日）

【報告 5 件】

○ **損害賠償額を定めたことについて**

地方自治法第 180 条第 2 項の規定による損害賠償額を定めたことについての報告
6 件 606, 801 円

○ **県が出資している法人等の経営状況について**

地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による経営状況の報告
宮崎県道路公社等 13 件

宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第 4 条第 3 項の規定による経営評価の報告

公益財団法人宮崎県私学振興会等 22 件

○ **宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和 5 年度）について**

宮崎県中山間地域振興条例第 7 条第 2 項の規定による、宮崎県中山間地域振興計画に基づいて実施した主な施策についての報告

○ **公立大学法人宮崎県立看護大学の令和 5 年度の業務実績に関する評価結果について**

地方独立行政法人法第 78 条の 2 第 6 項の規定による、宮崎県地方独立行政法人評価委員会が行った公立大学法人宮崎県立看護大学の業務実績に関する評価結果の報告

○ **家庭教育を支援するための施策の実績（令和 5 年度）について**

宮崎県家庭教育支援条例第 18 条の規定による、家庭教育を支援するための施策の実績についての報告